

# 会 議 録

## 第 8 回宮古島市教育委員会（定例会）・臨時会）

日 時	平成 2 5 年 1 1 月 2 6 日（火） 午後 2 時 0 0 分 開会
場 所	城辺庁舎インキュベート室
出席委員名	委員長 宮國 博 委員 佐平 博昭 委員 下地 信輔 委員 佐和田 貴美子 教育長 川満 弘志
欠席委員名	
説 明 員	教育部参事 與那嶺 大
事 務 局 員	教育部長 田場 秀樹 生涯学習部長 垣花 徳亮 教育総務課長 垣花 和彦 総務係長 松堂 英彦
欠席事務局員	

議 案 等	件 名	結 果
承認事項	会議録の承認について（平成 2 5 年度第 7 回定例会）	承認
報 告	教育長報告	—
議案第30号	宮古島市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令について	否 決
議案第31号	宮古島市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について	取り下げ
そ の 他	下地中学校・来間中学校統合協議会経過報告について	—
そ の 他	平成25年度一般会計補正予算（第5号）（教育費）について	—

--	--	--

備 考		
-----	--	--

# 会 議 録

宮國委員長	<p>平成25年度第8回宮古島市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>日程第1 承認事項 第7回定例会会議録についてです 会議録の確認をお願いします。</p> <p>それでは会議録について、ご異議がなければ承認をお願いします。</p> <p>(異議なし)</p> <p>第7回会議録の承認については、承認でございます。</p>
宮國委員長	続きまして日程第2 教育長報告をお願いします。
教育総務課長	※教育長報告（本日までの主な経過報告）について読み上げて報告。
宮國委員長	<p>では、報告されました事項の中で、詳細について確認を必要とする箇所がありましたらご発言下さい。</p> <p>※宮古島市学力向上推進委員会での協議内容について →学力向上について具体的な取り組み内容、成果については、 教育の日に報告される。</p> <p>※速読講座について →魅力ある学校づくり推進事業において、一部の学校で速読に 取り組んでいるが、全国学力調査又は県学力達成度テストでの 無回答率が高い現状があり、速読をとおして読解力の向上 を期待している。</p>
宮國委員長	日程第3 議案第30号 宮古島市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令についてご提案をお願いします。
川満教育長	議案第30号宮古島市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令について。上記の議案を別紙のとおり提案します。提案理由、学校（園）配置の市費負担職員（司書・用務員・幼稚園教諭）の服務に関する規定を設けるには規程の一部の改正する必要があるため、

	<p>本案を提出いたします。</p>
教育総務課長	<p>※新旧対照表により改正内容を説明。</p>
教育総務課長	<p>宮古島市立学校職員服務規程第2条に「この訓令で職員とは、管理規則15条云々」という規定がありますが、この訓令でいう職員というのは県費の職員になりますので、市費で学校に配置している職員、用務員、図書司書の規定が抜けています。これまでは他の学校職員の規定を準用して運用してきましたが、きちんとした形にする必要があるということで今回改正をお願いしたいということです。</p>
宮國委員長	<p>教育総務課長からの説明のとおり規程改正をするという提案です。どうぞ説明を続けて下さい。</p>
教育総務課長	<p>第2条第2項につきましても、宮古島の職員服務規程を準用するという形になってはいますが、その時に読み替え規定がありまして、教育長は市長、または副市長。総務部長とあるのは、教育部長というふうに読み替えるということで、これまで定義されておりましたが、今回用務員・図書司書という職を加えたことで、校長とか、教頭、そういうものを加えないとおかしい形になってきますので、その部分も読み替え規定に加えまして、新旧対照表にありますとおり、これまでは教育長と、教育部長の読み替え規定だけだったのですが、総務課長とあるのを、教育総務課長。また、総務課長補佐とあるのは、教育総務課長補佐。というふうに読み替え規定を細かく分類しております。学校長というのも出てきますので、それについても様式等の中で、学校長あるいは教頭、というふうに読み替えて様式を作るということで、その辺についても今回は訂正をしたいということで提案をさせていただいております。</p>
宮國委員長	<p>読み替えについては、職階の読み替えですからいいんですが、学校長は課長補佐の位置づけなんですか。</p>
教育部長	<p>様式中の問題で、この位置づけということです。</p>
宮國委員長	<p>課長補佐というのはどの位置づけですか。 宮古島の職員の位置づけというのがあって読み替えるとはそういうことなんですよ。</p>

宮國委員長

であれば、学校長は課長補佐なのかということですよ。

教育総務課長

課長です。

宮國委員長

教頭は指導係長、読み替えもそうなっているわけですよ。休憩します。

(休憩)

※読み替え規定での位置づけを整理する必要がある。

(開会)

宮國委員長

開会します。議案第30号 宮古島市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令については、文案の整理が必要として否決としてよいですか。

(異議なし)

それでは、議案第30号については、否決と致します。

宮國委員長

続きまして、議案第31号 宮古島市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令についてご提案をお願いします。

教育総務課長

休憩をお願いします。

(休憩)

※教育総務課長より議案第31号につきましては、議案第30号に関連する議案ですので、議案第30号否決に伴い取り下げとしたい旨発言あり。

宮國委員長

それでは、議案第31号については、取り下げと認めてよいですか。

(異議なし)

では、議案第31号については、取り下げと致します。

宮國委員長

続きまして日程第5ですが、日程第6一般会計補正予算の報告からお願いします。

教育部長

平成25年度一般会計補正予算（第5号）について報告します。よろしくお願いします。

※平成25年度一般会計補正予算（第5号）説明資料にて説明。

※城辺調理場配管取替工事予算に関連して

施設の維持管理について無駄が出てきている。大きな課題として施設の整理統合を進め、行政の効率化に向けて努力する必要がある。

→共同調理場の統廃合については、「第二次集中改革プラン（施設管理の見直し）について」学校給食共同調理場運営委員会に諮問しており、現在「継続審議」となっている。

※幼稚園施設改修事業予算に関連して

預かり保育という市民のニーズに応えるためにも、教育委員会だけでなく福祉部と連携して進めていく必要がある。

宮國委員長

続きまして日程第5 下地中学校・来間中学校統合協議会経過報告についてよろしくお願いします。

川満教育長

はい、これまでに3回ほど統合協議会をやっております。これまでの概要ということで一覧表で簡単ではございますけれどもまとめてあります。

教育部参事

協議会での審議及び財政課との協議内容について説明。

第1回・・・平成25年11月5日（火）

第2回・・・平成25年11月14日（木）

第3回・・・平成25年11月25日（月）

協議会での協議事項

- ①登下校時の使用車両、登校時の出発時間、出発地点
- ②下校時の出発時間、出発地点
- ③下校時の出発時間、下校時の降車場所
- ④運転手について、用務員の措置について
- ⑤夏期休暇の運行について
- ⑥制服の刺繍及び体操着について

⑦振興費及び管理費について

休憩します。(休憩)

※登下校時の車両、登校時間、下校時間、交流事業について確認の意見あり。

開会します。(開会)

宮國委員長

本日の日程はすべて終了となりました。

以上をもちまして、本日の定例会を終了します。